

(証券コード 7944)

2009年6月3日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

**ローランド株式会社**

取締役社長 田 中 英 一

### 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2009年6月18日（木曜日）午後5時15分までに以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

#### 【書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】

パソコン又は携帯電話から当社の議決権行使サイト(<http://daiko-sb.gcan.jp>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

なお、お手続きに際し、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（58頁から59頁まで）を必ずご確認くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |      |   |                                               |
|------|---|-----------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2009年6月19日（金曜日）午前10時                          |
| 2. 場 | 所 | 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2<br>オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間 |

開催時間及び開催場所が前回と異なっておりますので、お気をつけください。

開催場所につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第37期（自 2008年4月1日 至 2009年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（自 2008年4月1日 至 2009年3月31日）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### 【議決権を複数回行使された場合の取り扱い】

- ① 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ② 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使された場合には、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.roland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2008年4月1日  
至 2009年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国に端を発した世界的な金融危機により急速に悪化し実体経済に大きな影響を及ぼし、景気の後退が深刻化しました。日本においては、急激な円高の進行に株式市場の低迷が加わり、非常に厳しい経済環境となりました。

このような経営環境の中、電子楽器事業では、より多くの方に音楽を楽しんでいただける商品からプロ用の商品まで、商品ラインアップの拡充と新規需要の創造を図るとともに、流通チャネルの強化や、お客様への商品訴求に努めました。これにより、年度前半までは、国内外ともに新製品を中心に概ね堅調に推移しましたが、年度後半以降は、世界的な景気後退の影響を受け、主に北米や国内において販売が伸び悩みました。結果、売上高は、円高の影響が大きく、588億75百万円と前期比40億68百万円(6.5%)の減収、営業利益は、生産高の減少による原価率の悪化と円高の影響により14億89百万円と前期比17億95百万円(54.6%)の減益となりました。

一方、コンピュータ周辺機器事業では、「カラー(業務用大型カラー・プリンター)」と「3D(3次元入出力装置)」の二分野を中心に積極的な事業展開を図りましたが、世界的な設備投資意欲の低下と円高の影響により、売上高は416億31百万円と前期比39億85百万円(8.7%)の減収となり、営業利益は生産高の減少や円高による原価率の悪化と販売費及び一般管理費の増加等により、59億40百万円と前期比41億8百万円(40.9%)の減益となりました。

以上の結果、全体では売上高は1,005億6百万円と前期比80億53百万円(7.4%)の減収、営業利益は74億30百万円と前期比59億3百万円(44.3%)の減益となりました。経常利益は、営業減益に加え、急速な円高の進行による外貨建資産等の為替差損が発生し、60億50百万円と前期比70億39百万円(53.8%)の減益、当期純利益は、株式市場の低迷による投資有価証券の評価損の影響が大きく、10億47百万円と前期比25億73百万円(71.1%)の減益となりました。

## 【電子楽器事業】

### 〔電子楽器〕

年度前半は、シンセサイザーの主力機種でライブ演奏や楽曲制作用のワークステーション・シンセサイザーの新製品や、多くのプロ・ミュージシャンに愛用されているステージ・ピアノの新製品などが、国内外において好調に推移しましたが、年度後半に入り、特に北米においてシンセサイザーや電子ドラム等の高価格帯機種の販売が低下し、売上高は247億52百万円と前期比9億72百万円（3.8%）の減収となりました。

### 〔ギター関連電子楽器〕

ギター・ユーザー向けレコーダーが、国内外において、中価格帯以上の商品を中心に販売が減少したため、売上高は118億6百万円と前期比11億91百万円（9.2%）の減収となりました。

### 〔家庭用電子楽器〕

電子ピアノは、国内では、中価格帯以上の製品は堅調に推移するものの、他社競合製品の影響により低価格帯を中心に販売が減少し、北米においても、住宅景気低迷に加え、個人消費が急速に冷え込む中、引き続き厳しい状況で推移した結果、売上高は120億16百万円と前期比16億22百万円（11.9%）の減収となりました。

### 〔映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器〕

映像・音響機器では、当社が独自開発したデジタル音声伝送技術を活用した業務用音響システムの販売が海外を中心に伸長しましたが、コンピュータ・ミュージック機器では、フィールド・レコーダーにおいて、他社との競争が激しく、国内外において販売が低下し伸び悩んだため、売上高は69億24百万円と前期比3億36百万円（4.6%）の減収となりました。

### 〔その他〕

アクセサリ、通信カラオケ機器用の音源、その他仕入商品や国内の音楽教室の収入等があり、売上高は33億74百万円と前期比55百万円（1.7%）の増収となりました。

## 【コンピュータ周辺機器事業】

「カラー」の分野では、サイン市場が成熟期を迎える中、様々な素材への印刷が可能なUVプリンターを投入し新規市場の開拓を図りましたが、企業の設備投資意欲の後退、資金調達環境の悪化、大幅な為替の円高等により、カラー・プリンターの売上が減少しました。

「3D」の分野では、彫刻工芸やアクセサリ製作向けに、ジュエリーのデザインから原型製作の一連のプロセスをパッケージにした製品を投入しましたが、宝飾業界の景況感悪化等により伸び悩み、治具製作等のものづくり現場向けの切削機は、企業の設備投資意欲の後退により主力機種種の売上が減少しました。

結果、全体では売上高は416億31百万円と前期比39億85百万円（8.7%）の減収となりました。

（単位：百万円）

	電 子 楽 器 事 業		コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器 事 業	
	売 上 高	営 業 利 益	売 上 高	営 業 利 益
第37期 (当連結会計年度) (2009年3月期)	58,875	1,489	41,631	5,940
第36期 (2008年3月期)	62,943	3,284	45,616	10,048
増 減 率	△6.5%	△54.6%	△8.7%	△40.9%

## 2. 対処すべき課題

### (1) 経営の基本方針

ローランド・グループは創業以来、世界初、日本初となる革新的な新製品をマーケットに提供してきました。将来にわたって顧客ニーズにより合致した新製品の創造、新規分野の開拓を追求し続けます。

イメージを音にする、映像にする、形にする、それを組み合わせる – これがローランドにとってのチャレンジであり、その活動の根底にある精神は、ローランド・グループが掲げる3つのスローガンに集約されています。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ローランド・グループは、同じ電子楽器事業であっても幅広い商品を扱うため、それぞれのジャンルでのアイデンティティを高めるように、事業と製品群に応じたマルチブランド戦略を展開しています。

【電子楽器事業】

電子楽器全般	Roland
ギター関連機器	BOSS
映像関連機器	EDIROL
コンピュータ・ミュージック	Cakewalk
大型クラシックオルガン	Rodgers
業務用音響機器	RSS
【コンピュータ周辺機器事業】	Roland DG

市場の変化に迅速に対応するため、ローランド・グループはそれぞれのブランドに集中した経営体制を整備しています。グループ各社がそれぞれのブランド価値向上を軸に活動を行い、全体として安定した収益基盤の確保を目指します。

以下は事業別の戦略と課題です。

【電子楽器事業】

① 「REALTIME 301 PROJECT」の推進

「各商品分野毎にNo. 1 商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目標とした「REALTIME 301 PROJECT」を推進しています。情報化、グローバル化を背景として顧客ニーズが多様化する中、それぞれの顧客満足度を高めていくために、より柔軟で迅速な活動を目指します。

ローランドの独自技術でカバーできる市場は大きくひろがります。「REALTIME 301 PROJECT」の推進により、今までアプローチしていなかった市場、顧客にアプローチすることで、コアビジネスである楽器分野においても、新たな成長を目指します。

② 新規分野の開拓

業務用音響・映像機器分野を成長分野として位置付け、販売拡大に注力しています。当期においては、設備投資意欲の減退を受け映像機器の販売が低迷する一方、当社独自のデジタル伝送技術「REAC」を核とした業務用音響機器は、音響設備のダウンサイジングを実現するそ

のコンセプトから、景気後退局面においても堅調に推移しています。

2009年5月には、この分野の開発、生産を担う連結子会社ローランド エスジー株式会社の減資、増資を行い、財務基盤を強化しました。引き続きコンサートなどのライブ演奏の演出から、収録、編集、制作までを一貫して行える「音と映像のトータル・ソリューション」提案を推進し、事業確立を目指します。

### ③ グローバル生産体制の構築

日本で開発した基礎技術、応用技術をベースとして、生産は消費地に近い拠点で行う「ローカル・プロダクション」を推進しています。輸送などの事業効率の向上のみならず、地域毎に異なるニーズに沿った商品供給を目指します。中国の生産拠点においても、従来の低価格帯商品の輸出だけでなく、中国国内市場を視野に入れた生産拡充を進め、日本、台湾、北米、欧州の生産拠点と合わせ、より柔軟に対応できるグローバル生産体制の構築を目指します。

### ④ 音楽教育事業の強化

当社が展開する音楽教室では、ミュージックデータや自動伴奏など、電子楽器の特徴的機能を音楽性の向上に効果的に活かす独自の考え方「ism（イズム）」に基づく新しいレッスンスタイルを提唱してきました。今後は、より本格的で高品質なレッスンコースや、幅広い年齢層を対象に「楽しみ」を軸とした新しいレッスンを提案し、事業強化を図ります。

### ⑤ ショップ・イン・ショップ展開による売上拡充

様々な商品が溢れる中にあっても、当社商品を十分に理解していただいた上で購入いただくために、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様に伝えることが可能です。

従来は、音楽制作やバンド演奏に使用する電子楽器を対象とした「Planet（プラネット）」と、電子ピアノ専門の「Roland Foresta（ローランド・フォレスト）」の2つの形態で展開しておりましたが、2008年11月より、新たに『Planet X（プラネット・エックス）』の展開を開始しました。「Planet」同様の電子楽器を対象としますが、コンパクトな新しい店舗デザインにより多店舗展開を図り、より幅広いお客様への訴求を目指します。

## ⑥ 業務改革の推進

2008年4月に新たな基幹情報システムを導入し、稼動を開始しました。国内子会社を含む3社の設計、生産、販売、会計という幅広い業務領域をカバーする統合情報システムです。引き続き本システムを有効活用し、業務の標準化と効率化、省力化を実現し、業務全体の付加価値向上を目指します。

また、良好な内部統制を整備、維持していくためのインフラとしても活用を図ります。

## 【コンピュータ周辺機器事業】

### ① DVE (Digital Value Engineering) の推進

急速に変化する社会において、その求めるニーズは多様化しています。従来の手法を見直し、デジタル技術やIT化によるプロセスの変革を通して期間短縮やコスト削減等、新たな付加価値を生み出すことが必要かつ重要になります。お客様に対しては、お客様の視点から付加価値を創出し、満足度の向上を図るトータル・ソリューションの提案、社内では開発、製造、営業やその他各部門がそれぞれの立場で価値創造のためのプロセスの変革、業務内容の改善を考えていきます。こうした「社会の変化に対応し、プロセスの変革を通して、新たな付加価値を創造する」ことをDVEと定義しています。なお、当期は、ソリューション提案の推進として、「Roland DG Creative Center (ローランド ディー.ジー.クリエイティブセンター)」をオープンしました。今後ともDVEをより一層、推進していきます。

### ② カラー&3D (業務用大型カラー・プリンターと3次元入出力装置) 戦略の継続展開

今後とも、引き続き「カラーと3D」の基本路線に沿って、経営資源を集中し、トータル・ソリューションの提供による積極的な営業展開を図ります。

### ③ 営業網の拡充

営業網の拡充については、重点地域の整備に注力します。文化や習慣の異なる中で地域特性に応じた営業体制の強化や拠点間の連携を一段と強め、またグループ全体でグローバルな人材の活用等、経営資源の有効活用を図ります。当期は、国内において、新市場開発を目的に新しい体制を構築しました。また、国内の3D販売子会社を吸収合併

し、同社の顧客ニーズに合わせた営業スタイルを受け継ぎました。今後は、同社の培ったノウハウの海外展開も視野に入れ、顧客サービスの拡充を図っていきます。今後もよりきめの細かい営業網の整備に努めていきます。

#### ④ 開発及び生産体制の強化

製品開発にはより一層の迅速性と新技術、高付加価値が求められており、選択と集中を図りつつ積極的な開発投資を行っていきます。一方、市場競争力を高めるためのコストダウンも重要課題であり、部品材料の共通化を進めて製品構造を設計段階から見直すとともに、生産面では2008年12月に増築を完了した工場内に、部品ピッキングから生産、出荷までを集約し生産活動全体での効率改善を進めます。

### 3. 資金調達状況

当連結会計年度は、手元資金増強及び為替リスクヘッジ等のため、国内主要取引金融機関より総額78億円の借入を行いました。

### 4. 設備投資状況

当連結会計年度は、電子楽器事業においては新製品開発に伴う金型投資等を中心に14億25百万円、コンピュータ周辺機器事業においては生産能力の増強や事業の効率化を目的とした都田事業所増築費用等により15億23百万円、総額29億48百万円の設備投資を実施しました。

なお、2010年3月完成を目指し2008年9月造成工事に着手しましたローランド「スタジオ」は、北米に端を発した経済危機により、当社を取り巻く経営環境も一段と厳しさを増したことから、今般、設備計画の全面見直しを実施するに至り、当面1年程度建設を延期し、着工時期はその後改めて検討することとなりました。

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 (2006年3月期)	第35期 (2007年3月期)	第36期 (2008年3月期)	第37期 (当連結会計年度 (2009年3月期))
売上高(百万円)	89,274	95,259	108,560	100,506
経常利益(百万円)	9,004	10,455	13,090	6,050
当期純利益(百万円)	3,208	3,701	3,621	1,047
1株当たり当期純利益	124円65銭	147円40銭	144円22銭	41円72銭
総資産(百万円)	81,738	93,116	98,692	93,886
純資産(百万円)	53,524	73,331	78,689	71,499

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき計算しております。
2. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 (2006年3月期)	第35期 (2007年3月期)	第36期 (2008年3月期)	第37期 (当期) (2009年3月期)
売上高(百万円)	33,457	37,062	42,139	40,330
経常利益(百万円)	3,080	3,970	3,961	2,545
当期純利益(百万円)	1,985	2,002	2,549	1,013
1株当たり当期純利益	77円33銭	79円77銭	101円55銭	40円37銭
総資産(百万円)	47,613	49,135	50,015	54,376
純資産(百万円)	43,087	44,001	45,152	45,344

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき計算しております。
2. 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 6. 重要な子会社の状況 (2009年3月31日現在)

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ボ ス 株 式 会 社	40百万円	100%	電子楽器の製造
ローランド エスジー株式会社	300百万円	100%	電子楽器の製造
ローランド ディー.ジー.株式会社	36億68百万円	40.0%	コンピュータ周辺機器の製造販売
ローランド エンジニアリング株式会社	50百万円	100%	電子楽器の販売
Roland Europe S.p.A.	EUR 9,928千	100%	電子楽器の製造
Rodgers Instruments LLC	US \$ 31,500千	100% (100)	電子楽器の製造販売
Roland Corporation U.S.	US \$ 680千	100%	電子楽器の販売
Roland (U.K.)Ltd.	Stg. £ 5,019千	99.7%	電子楽器の販売
Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.	EUR 3,300千	100%	電子楽器の販売
Roland DGA Corporation	US \$ 4,196千	87.4% (87.4)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Canada Ltd.	CAN \$ 7千	79.4%	電子楽器の販売
Roland Central Europe n.v.	EUR 75千	70.0%	電子楽器の販売
Roland DG Benelux n.v.	EUR 72千	70.0% (70.0)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Italy S.p.A.	EUR 1,550千	100%	電子楽器の販売
Roland DG (U.K.)Ltd.	Stg. £ 3,383千	97.5% (97.5)	コンピュータ周辺機器の販売
Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S	DKr 600千	85.0%	電子楽器の販売
Roland Iberia, S.L.	EUR 1,589千	94.8%	電子楽器の販売
Roland Corporation Australia Pty. Ltd.	A \$ 833千	81.0%	電子楽器の販売
Roland Systems Group U.S.	US \$ 6,000千	100%	電子楽器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	97.7% (97.7)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	98.0% (98.0)	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.	R \$ 6,000千	97.0%	電子楽器、コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 5,000千	100% (100)	コンピュータ周辺機器の販売

(注) 1. 当社の出資比率の( )内は、間接所有による出資比率を内数で記載しております。

2. Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. は、その重要性が増したため、当連結会計年度より重要な子会社に含めております。
3. Roland DG North Europe A/Sは、当連結会計年度中に、ローランド ディー.ジー.株式会社 が全額出資により設立し、重要な子会社となりました。  
なお、Roland DG North Europe A/Sは、2009年1月より商号をRoland DG Denmark A/Sから変更しております。
4. ローランド エンジニアリング株式会社は、2009年4月1日付にて、当社が吸収合併いたしました。

## 7. 主要な事業内容 (2009年3月31日現在)

ローランド・グループは、電子楽器及びコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

事業別セグメントの当連結会計年度における売上高と構成比は、次のとおりであります。

事業別セグメントの名称	品 目	売 上 高	売上構成比
電 子 楽 器 事 業	電 子 楽 器	24,752百万円	24.6%
	ギター関連電子楽器	11,806	11.7
	家庭用電子楽器	12,016	12.0
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	6,924	6.9
	そ の 他	3,374	3.4
	小 計	58,875	58.6
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	41,631	41.4
合 計		100,506	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、電子楽器事業の品目区分を、より分かりやすくするために、次のとおり変更しております。旧品目の「電子楽器」と「音響機器」からギター関連商品を独立、「ギター関連電子楽器」を新設いたしました。また、旧品目の「音響機器」と「コンピュータ・ミュージック関連機器他」を統合して「映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器」とし、従来「音響機器」に分類していたOEM音源ボードを「その他」といたしました。

品目別の主要な製品は、次のとおりであります。

変更前	電 子 楽 器	家 庭 用 電 子 楽 器	音 響 機 器	コンピュータ・ミュージック関連機器他
変更後				
電 子 楽 器	ステージピアノ&オルガン、シンセサイザー、電子ドラム、楽器用アンプ、ダンスDJ			
ギ タ ー 関 連 電 子 楽 器	ギターエフェクター、ギターシンセサイザー、チューナー&メトロノーム		BOSSレコーダー	
家庭用電子楽器		電子ピアノ、オルガン、電子アコーディオン等		ロジャースオルガン
映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器			音 響 機 器	コンピュータ・ミュージック、ビデオ機器
そ の 他			OEM音源ボード	アクセサリ、教室収入、パーツ

## 8. 主要な営業所及び工場等 (2009年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当 社	本 社 工 場	浜松市北区
	都田工場・都田試験センター	浜松市北区
	松 本 工 場	長野県松本市
	浜 松 研 究 所	浜松市北区
	浜 松 流 通 セ ン タ ー	浜松市中区
	東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区
	大 阪 オ フ ィ ス	大阪市北区
ローランド ディー.ジー.株式会社	本 社 工 場	浜松市北区
	都 田 事 業 所	浜松市北区
ボ ス 株 式 会 社	本 社	浜松市中区
Roland Europe S.p.A.	本 社 工 場	Acquaviva Picena, Italy
Roland Corporation U.S.	本 社	Los Angeles California, U.S.A.
Rodgers Instruments LLC	本 社 工 場	Hillsboro Oregon, U.S.A.

(注) 当社松本工場は、ローランド エスジー株式会社に賃貸しております。

## 9. 使用人の状況 (2009年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
電 子 楽 器 事 業	1,807名	15名増
コ ン ピ ュ ー タ 周 辺 機 器 事 業	901名	165名増
合 計	2,708名	180名増

(注) 上記のほか、臨時使用人として期中平均雇用人員275名がおります。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
806名	6名増	42歳1ヶ月	17年1ヶ月

(注) 上記のほか、出向社員7名、臨時使用人として期中平均雇用人員137名がおります。

## 10. 主要な借入先及び借入額 (2009年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,085百万円
株式会社りそな銀行	2,985百万円
株式会社静岡銀行	2,464百万円

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2009年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 60,000,000株
2. 発行済株式総数 25,572,404株
3. 株主数 5,263名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主

発行済株式の総数の10分の1以上の株式数を有する株主はおりません。

当社の大株主の状況は、次のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
財団法人ローランド芸術文化振興財団	2,335千株	9.3%
梯 郁 太 郎	1,507	6.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,359	5.4
TAIYO FUND. L.P.	1,291	5.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	1,083	4.3
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,018	4.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	892	3.6
パイオニア興産株式会社	800	3.2
ローランド社員持株会	671	2.7
株 式 会 社 り そ な 銀 行	561	2.2

(注) 出資比率は、自己株式(464,247株)を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 (2009年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	檀 克 義	
取締役社長 (代表取締役)	田 中 英 一	営業部門担当、技術部門担当、ローランド・エスジー(株)代表取締役社長
専務取締役	西 澤 一 朗	管理部門担当、業務部門担当、監査室担当
常務取締役	近 藤 公 孝	M I 開発部門担当、R S G 営業部長
取 締 役	柳 瀬 和 也	C K 開発部門担当、品質保証部担当
取 締 役	池 上 嘉 宏	生産部門担当、資材部長
取 締 役	富 岡 昌 弘	ローランド ディー、ジー、(株)代表取締役社長、 Roland DG North Europe A/S取締役会長
取 締 役	デニス・フリーハン	Roland Corporation U.S. 取締役社長兼CEO
取 締 役	ジョン・ブース	Roland (U.K.) Ltd. 取締役社長、 Roland DG (U.K.) Ltd. 取締役会長
取 締 役	佐 藤 克 昭	佐藤経済研究所所長
常勤監査役	河 合 保	
常勤監査役	上 野 博 司	
監 査 役	川 島 実	アルタスコンサルティング代表
監 査 役	前 川 三喜男	石塚硝子(株)社外監査役、 伊勢湾海運(株)社外監査役、 公認会計士前川三喜男事務所所長、 愛知淑徳大学准教授

- (注) 1. 取締役 佐藤克昭氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 川島 実氏及び前川三喜男氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 河合 保氏及び前川三喜男氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 河合 保氏は、通算3年2ヶ月にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等の経理業務に従事しておりました。
  - ・監査役 前川三喜男氏は、公認会計士の資格を有しております。

(決算期後の異動)

2009年4月1日付をもって、取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏名	異動後	異動前
西澤 一朗	管理部門担当、監査室担当	管理部門担当、業務部門担当、監査室担当
近藤 公孝	MI開発部門担当、RSG営業部担当、特機事業部長	MI開発部門担当、RSG営業部長
池上 嘉宏	生産部門担当	生産部門担当、資材部長

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役	9名	195,600千円
監査役	4名	42,700千円
合計	13名	238,300千円

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額25,000千円（取締役8名 22,500千円、監査役2名 2,500千円）が含まれております。
2. 取締役及び監査役の報酬等の総額の最高限度額は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会において、取締役については年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当社は、2005年6月24日開催の第33期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、取締役4名で78,400千円、監査役3名で1,900千円（うち社外監査役2名で900千円）となっております。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

### 3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

- (2) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役 前川三喜男氏は、石塚硝子株式会社の社外監査役及び伊勢湾海運株式会社の社外監査役を兼任しております。

- (3) 主要取引先等の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐藤克昭	同氏は、取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、経営の専門家としての見地から審議事項及び報告事項に関して必要な発言を行っております。
監査役	川島実	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会6回のすべてに出席し、経営の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。
監査役	前川三喜男	同氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会6回のすべてに出席し、会計の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性について、助言及び提言を行っております。

- (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (6) 社外役員に対する報酬等の総額

支給人員	支給額
3名	15,900千円

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	75百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

### 3. 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、国際コンサルティング業務に対する報酬です。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

### 6. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### 7. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

## V 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり決議しています。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び企業倫理順守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、管理部門担当役員が委員長の任にあたります。その基本方針として「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を策定し、取締役を含めた全従業員の指針とします。
- ② 「役員就業規則」により、取締役として要求される法令順守や行動規範を定め、その順守を義務付けます。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ基本規程」、「文書管理規程」及び関連諸規程に基づき、適切に保管、管理を行うとともに情報セキュリティを確保します。
- ② 当社に係る情報を適時、適切に開示するため「情報開示規程」を策定し、管理を行います。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクについて、その未然防止及び迅速な対処を行うことを目的として、「リスク管理基本規程」を策定し、リスク管理委員会を設置します。
- ② 法令や定款に違反する行為については、社内通報制度によりリスクの認識を行い、是正措置及び再発防止策を講じます。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、必要に応じて適宜臨時に開催することとします。
- ② 執行役員制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にします。
- ③ 取締役の任期を1年とすることで事業年度における経営責任の明確化を図ります。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス委員会において、法令、定款及び企業倫理順守の基本方針となる「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」の周知徹底を図るとともに使用人の教育や指導にあたります。
  - ② 法令、定款及び企業倫理に違反する行為については、法律事務所を窓口とした社内通報制度を設けることにより速やかに是正措置及び再発防止策を講じる体制を整備し、自浄作用を高めます。また、必要に応じて法律事務所の指導と助言を受けることができる体制とします。
  - ③ 内部監査部門である監査室において、内部統制の有効性の確認、改善点の指摘を行います。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 創業以来の一貫した基本的方針である「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンをローランド・グループ全てに適用する行動指針とします。
  - ② ローランド・グループの関係会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切に管理監督を行える体制とします。
  - ③ 金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制の整備・構築を推進します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査室の要員に対し、その職務の補助者として必要に応じて、監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。
- (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室の要員の評価、任命、解任、人事異動については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会を原則として毎月1回開催することとし、事前に審議事項及び報告事項に係る資料を監査役に配布します。

- ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会、会計監査人と代表取締役による意見交換会を開催するものとします。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

### (1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針としています。

### (2) 整備状況

- ① 「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」において、行動基準の1つとして上記の基本方針を定め、全役職員に周知しています。
- ② 不当要求への対応統括部署である総務部及びコンプライアンス室に、公安委員会に届出した不当要求防止責任者を配置しています。
- ③ 企業防衛を目的に設置された「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、対応統括部署が中心となって、反社会的勢力に関する情報収集及び知識習得に努めるとともに、不当要求等の事案が発生した場合は、当該協議会、警察、暴力追放運動推進センターや顧問弁護士に早期に報告及び相談を行う体制にしています。
- ④ 社内各部門及び事業所に不当要求対策の手引書を配布するとともに、「静岡県企業防衛対策協議会」より入手した不当要求事例については、社内のイントラネットを通じてタイムリーに全役職員に紹介し、被害防止対策に努めています。
- ⑤ 役職員に対して、専門講師を招いて不当要求の対策セミナーやビデオ上映を実施するなど、不当要求に備えた研修会を実施しています。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

#### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体的意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量取得行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は創業以来、日本初、世界初となる最高の性能をもった最高級の製品を世界市場に提供してまいりました。ローランド製品の奏でる世界は今日まで楽器業界に大きな影響を与え、世界の音楽、芸術、文化の向上、振興に大きく貢献してまいりました。当社は、「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGESTよりBESTになろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンを掲げ、このスローガンに含まれる「創造」、「BEST」、「共感」こそが当社の企業価値を形成し、利益向上の源泉となっております。国内外の関連会社、従業員が一体となって3つのスローガンの実践に努めることが、当社の企業価値を更に向上させ、株主の皆様のご期待に応えることになるものと確信しております。

当社は、1972年に電子楽器メーカーとして創業し、その翌年には、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を発売するなど、常に電子楽器の先駆者として世界の音楽シーンをリードしてきました。近年は、電子楽器の製造・販売にとどまることなく、グループ会社を通じて、長年の電子楽器製造で得た技術資産を活用したコンピュータ周辺機器事業にも注力しております。

時代の変化に柔軟に対応し、多くの日本初、世界初の製品を生み出してきた技術力とグローバルな事業体制をベースに、量的な豊かさではなく質的な豊かさを追求し、「創造」を担うものとしての社会的責任を強く意識するとともに、従業員、顧客、取引先その他のステークホルダー等からの共感を重視することでこれらの方々との間で広く良好な関係を継続してまいりました。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり、当社は長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、「音」と「音楽」への情熱と、卓越した研究開発力で、世界のスタンダードにもなった数々のオリジナル技術を開発してきました。「ローランド」のブランド価値の維持、向上のためには、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等を有する人材の育成、研究開発、グローバルかつ独自の生産・販売体制の整備等が不可欠であると考えております。

当社の経営にあたっては、かかる状況を深く理解し、これら企業価値及び株主共同の利益の源泉を中長期的に確保及び向上させなければならず、当社株式を大量に取得しようとする者にこのような状況に関する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は大きく毀損されることとなります。

加えて、ローランド・グループは海外子会社等を含む多くのグループ関連会社から成り立ち、グループ全体で、当社製品の開発・製造・販売・アフターサービス等の一連の複合的な事業を営んでおります。

従って、かかる有機的結合により得られるシナジー、グループ戦略、その他当社の企業価値の要素を十分に把握し、大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を正確に判断するに際し、当社取締役会が判断のための情報提供等を行うことが重要であると考えております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、2007年6月22日開催の第35期定時株主総会における承認可決の決議のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その概要は以下に記載のとおりです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan>

#### ① 本プランの概要

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

#### ② 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2010年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとしています。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

③ 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 上記各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する取組みについて

上記(2)記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 本プランについて

当社は、以下の諸点を考慮することにより、本プランが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、第35期定時株主総会における承認可決の決議により導入いたしました。本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4. 利益配分に関する基本方針

当社は、新たな成長につながる戦略投資に必要な内部留保を確保すると同時に、株主への利益還元を積極的に進めることを基本方針としており、配当性向で単体30%以上、連結20%以上、もしくは1株当たり年間配当金20円以上を目標としています。また中間期末日及び期末日を基準として、年2回の配当実施を原則としています。

---

◎本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。ただし、1株当たり当期純利益につきましては、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2009年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>63,410,512</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,520,091</b>
現金及び預金	22,951,101	支払手形及び買掛金	3,415,625
受取手形及び売掛金	10,247,415	短期借入金	9,511,748
有価証券	134,120	1年以内返済予定長期借入金	69,187
商品及び製品	18,433,544	未払法人税等	300,852
仕掛品	403,055	繰延税金負債	1,977
原材料及び貯蔵品	4,027,852	賞与引当金	1,117,636
繰延税金資産	2,344,513	役員賞与引当金	67,750
その他	5,328,538	製品保証引当金	505,919
貸倒引当金	△459,630	その他	4,529,394
<b>固定資産</b>	<b>30,475,701</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,866,256</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,961,497</b>	長期借入金	4,878
建物及び構築物	8,489,028	繰延税金負債	534,718
機械装置及び運搬具	945,496	再評価に係る繰延税金負債	187,289
工具器具備品	1,698,937	その他	2,139,369
土地	7,586,969	<b>負債合計</b>	<b>22,386,347</b>
建設仮勘定	241,065	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,118,420</b>	<b>株主資本</b>	<b>59,645,935</b>
のれん	211,198	資本金	9,274,272
ソフトウェア	1,734,005	資本剰余金	10,801,209
ソフトウェア仮勘定	91,278	利益剰余金	40,259,611
その他	81,937	自己株式	△689,158
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,395,783</b>	評価・換算差額等	△5,455,422
投資有価証券	3,596,632	その他有価証券評価差額金	43,930
長期貸付金	1,133,952	土地再評価差額金	△1,498,983
繰延税金資産	1,027,141	為替換算調整勘定	△4,000,370
その他	3,765,840	少数株主持分	17,309,353
貸倒引当金	△127,783	<b>純資産合計</b>	<b>71,499,866</b>
<b>資産合計</b>	<b>93,886,214</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>93,886,214</b>

## 連結損益計算書

（自 2008年4月1日）  
（至 2009年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		100,506,864
売 上 原 価		57,709,921
売 上 総 利 益		42,796,942
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,366,723
営 業 利 益		7,430,218
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	541,983	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	17,431	
そ の 他	368,259	927,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200,810	
売 上 割 引	662,497	
為 替 差 損	1,229,512	
そ の 他	214,319	2,307,139
経 常 利 益		6,050,754
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,620	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	94,631	
固 定 資 産 売 却 益	16,515	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,933	134,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	78,254	
関 係 会 社 整 理 損	1,391	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,817	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	891,166	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	25,890	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	17,622	1,017,142
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,168,312
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,464,321	
法 人 税 等 調 整 額	△374,681	2,089,639
少 数 株 主 利 益		2,031,292
当 期 純 利 益		1,047,379

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2008年4月1日）  
（至 2009年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
2008年3月31日 残高	9,274,272	10,801,269	40,037,783	△689,119		59,424,205
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	—	—	35,761	—		35,761
持分法適用関連会社の会計処理変更に伴う減少額	—	—	△45,306	—		△45,306
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△816,007	—		△816,007
当期純利益	—	—	1,047,379	—		1,047,379
自己株式の取得	—	—	—	△1,592		△1,592
自己株式の処分	—	△59	—	1,553		1,494
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	△59	231,372	△38		231,274
2009年3月31日 残高	9,274,272	10,801,209	40,259,611	△689,158		59,645,935

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
2008年3月31日 残高	55,941	△1,498,983	1,951,778	508,736	18,756,517	78,689,460
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	—	—	—	—	—	35,761
持分法適用関連会社の会計処理変更に伴う減少額	—	—	—	—	—	△45,306
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△816,007
当期純利益	—	—	—	—	—	1,047,379
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,592
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1,494
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△12,010	—	△5,952,148	△5,964,159	△1,447,163	△7,411,323
連結会計年度中の変動額合計	△12,010	—	△5,952,148	△5,964,159	△1,447,163	△7,180,048
2009年3月31日 残高	43,930	△1,498,983	△4,000,370	△5,455,422	17,309,353	71,499,866

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

ボス(株)、ローランド エスジー(株)、ローランド ディー. ジー. (株)、ローランド エンジニアリング(株)、Roland Europe S.p.A.、Rodgers Instruments LLC、Roland Corporation U.S.、Roland (U.K.) Ltd.、Roland Elektronische Musikinstrumente HmbH.、Roland DGA Corporation、Roland Canada Ltd.、Roland DG Benelux n.v.、Roland Central Europe n.v.、Roland Italy S.p.A.、Roland DG (U.K.) Ltd.、Electronic Musical Instruments Roland Scandinavia A/S、Roland Iberia, S.L.、Roland Corporation Australia Pty. Ltd.、Roland Systems Group U.S.、Roland Digital Group Iberia, S.L.、Roland DG Mid Europe S.r.l.、Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.、Roland DG North Europe A/S

非連結子会社の数 13社

Roland DG Australia Pty. Ltd.、Edirol Europe Ltd.、その他11社

なお、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. は、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。また、当連結会計年度中にローランド ディー. ジー. (株)がRoland DG North Europe A/Sを設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

非連結子会社Roland DG Australia Pty. Ltd.、Edirol Europe Ltd.等合計13社については、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社のうちRoland Taiwan Electronic Music Corporationに対する投資額については持分法を適用しています。

なお、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. は、当連結会計年度より連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。

その他の非連結子会社13社及び関連会社5社については、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。持分法を適用していない会社はRoland DG Australia Pty. Ltd.、Roland (Switzerland) AG及びEdirol Europe Ltd.等です。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ボス㈱、ローランド エスジー㈱、ローランド ディー、  
ジー、㈱及びローランド エンジニアリング㈱は、連結計算書類提出会社と同一  
です。上記以外の子会社の決算日は12月31日であり、当該決算日現在の計算  
書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引につい  
ては、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法に  
より処理し、売却原価は移動平均  
法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げ  
の方法)

在外連結子会社……………主として先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げ  
の方法)

貯蔵品……………主として最終仕入原価法  
(収益性の低下による簿価切下げ  
の方法)

ハ. デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社  
が1998年4月1日以降に取得した  
建物（建物付属設備を除く）につ  
いては定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとお  
りです。

建物及び構築物	31～50年
工具器具備品	2～6年

[追加情報]

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、経済的耐用年数を見直しした結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,753千円減少しています。

ロ. 無形固定資産 (のれんを除く) ……主として定額法

ただし、当社及び国内連結子会社が所有する市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- ハ. 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ホ. 退職給付引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。
- なお、当連結会計年度末の年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に243,347千円含めて表示しています。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しています。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該会社の会計期間における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。

⑤ 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しています。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については10年以内の均等償却を行っています。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ107,210千円減少しています。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、営業利益16,087千円、経常利益68,634千円及び税金等調整前当期純利益78,968千円がそれぞれ増加しています。

(持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が2010年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対する債務

① 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	837,336千円
たな卸資産	680,134千円
建物及び構築物	112,355千円
土地	9,998千円
計	1,639,824千円

このほか、Roland Corporation Australia Pty.Ltd.の全資産975,520千円を担保に供しています。

② 上記に対応する債務

短期借入金、長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)等 166,789千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	23,613,427千円
(3) 保証債務	
非連結子会社銀行借入保証	20,097千円
従業員銀行借入保証	66,389千円
得意先債務支払保証	212,870千円
計	299,357千円
(4) 手形割引高	659,575千円
(5) 訴訟	

当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・株式会社の米国子会社である Roland DGA Corporation は、米国に本社のある Gerber Scientific International, Inc. 社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及び Roland DGA Corporation に対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を2007年1月30日に提起されました。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,050,302千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

25,572,404株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 ( 円 )	基 準 日	効 力 発 生 日
2008年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	439,390	17.50	2008年3月31日	2008年6月26日
2008年11月7日 取 締 役 会	普通株式	376,616	15	2008年9月30日	2008年12月10日
計	—	816,007	—	—	—

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2009年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 376,622千円
- ② 1株当たり配当金 15円
- ③ 基準日 2009年3月31日
- ④ 効力発生日 2009年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,158円28銭

1株当たり当期純利益

41円72銭

## 貸借対照表

(2009年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>23,831,794</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,756,102</b>
現金及び預金	9,063,063	買掛金	1,284,290
受取手形	105,617	短期借入金	5,893,671
売掛金	4,430,134	未払金	663,182
商品及び製品	3,617,016	未払費用	94,411
仕掛品	262,886	未払法人税等	44,692
原材料及び貯蔵品	1,982,714	預り金	43,242
繰延税金資産	442,897	賞与引当金	608,848
関係会社短期貸付金	2,725,294	役員賞与引当金	25,000
未収入金	882,738	製品保証引当金	66,243
その他	320,999	その他	32,521
貸倒引当金	△1,570	<b>固定負債</b>	<b>276,107</b>
<b>固定資産</b>	<b>30,545,200</b>	長期未払金	80,325
<b>有形固定資産</b>	<b>8,778,501</b>	再評価に係る繰延税金負債	187,289
建物	3,314,156	その他	8,492
機械及び装置	494,756	<b>負債合計</b>	<b>9,032,209</b>
工具器具備品	730,706	<b>(純資産の部)</b>	
土地	4,007,894	<b>株主資本</b>	<b>46,800,108</b>
建設仮勘定	111,549	資本金	9,274,272
その他	119,436	資本剰余金	10,801,209
<b>無形固定資産</b>	<b>1,018,278</b>	資本準備金	10,800,378
ソフトウェア	896,156	その他資本剰余金	830
その他	122,121	<b>利益剰余金</b>	<b>27,413,784</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,748,420</b>	利益準備金	847,654
投資有価証券	1,868,334	その他利益剰余金	26,566,129
関係会社株式	14,439,013	固定資産圧縮積立金	49,929
関係会社出資金	2,381,480	別途積立金	25,344,000
関係会社長期貸付金	1,508,000	繰越利益剰余金	1,172,200
繰延税金資産	21,931	<b>自己株式</b>	<b>△689,158</b>
差入保証金	328,290	評価・換算差額等	△1,455,323
その他	367,905	その他有価証券評価差額金	43,659
貸倒引当金	△166,534	土地再評価差額金	△1,498,983
<b>資産合計</b>	<b>54,376,994</b>	<b>純資産合計</b>	<b>45,344,784</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>54,376,994</b>

# 損 益 計 算 書

（自 2008年4月1日  
至 2009年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		40,330,378
売 上 原 価		29,885,242
売 上 総 利 益		10,445,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,885,025
営 業 利 益		1,560,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,364,968	
そ の 他	33,412	1,398,381
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,787	
為 替 差 損	396,559	
そ の 他	5,871	413,218
経 常 利 益		2,545,272
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,628	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	82,413	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,153	90,195
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	43,666	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,817	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	891,166	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	481,699	1,419,348
税 引 前 当 期 純 利 益		1,216,119
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,312	
法 人 税 等 調 整 額	192,201	202,513
当 期 純 利 益		1,013,605

## 株主資本等変動計算書

（自 2008年4月1日  
至 2009年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2008年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	890	10,801,269
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△59	△59
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△59	△59
2009年3月31日残高	9,274,272	10,800,378	830	10,801,209

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 計
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
2008年3月31日残高	847,654	49,929	23,744,000	2,574,602	27,216,186	△689,119	46,602,608	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立	-	-	1,600,000	△1,600,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	△816,007	△816,007	-	△816,007	
当期純利益	-	-	-	1,013,605	1,013,605	-	1,013,605	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△1,592	△1,592	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	1,553	1,494	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	1,600,000	△1,402,401	197,599	△38	197,501	
2009年3月31日残高	847,654	49,929	25,344,000	1,172,200	27,413,784	△689,158	46,800,108	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2008年3月31日残高	48,471	△1,498,983	△1,450,511	45,152,096
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△816,007
当期純利益	-	-	-	1,013,605
自己株式の取得	-	-	-	△1,592
自己株式の処分	-	-	-	1,494
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,811	-	△4,811	△4,811
事業年度中の変動額合計	△4,811	-	△4,811	192,688
2009年3月31日残高	43,659	△1,498,983	△1,455,323	45,344,784

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法 (収益性低下に  
よる簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法 (収益性低下による簿  
価切下げの方法)

### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 31～50年

工具器具備品 2～6年

[追加情報]

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、法人税法の改正を契機として、経済的耐用年数を見直した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,756千円減少しています。

- ロ. 無形固定資産……………定額法  
 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ハ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ニ. 長期前払費用……………定額法（主として5年で償却）
- (5) 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ハ. 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ニ. 製品保証引当金……………製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しています。
- ホ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
 なお、当事業年度末の年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額177,934千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しています。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式で処理しています。

(7) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ103,525千円減少しています。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,134,570千円

(2) 保証債務

Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda. (銀行からの借入保証等) 192,158千円

Rodgers Instruments LLC (銀行からの借入保証) 186,618千円

Roland Systems Group U.S. (銀行からの借入保証) 105,586千円

その他(銀行からの借入保証等) 86,605千円

---

計 570,968千円

(3) 手形割引高 320,910千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 3,600,462千円

短期金銭債務 641,305千円

(5) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務 80,300千円

(注) 将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行い算出再評価を行った年月日 2002年3月31日  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△1,050,302千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	27,910,744千円
仕入高	9,398,401千円
営業取引以外の取引高	1,383,931千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	464,247株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損	19,410千円
減価償却否認額	38,890千円
関係会社株式評価損	712,069千円
関係会社出資金評価損	281,332千円
有価証券評価損	221,488千円
未払費用否認額	52,453千円
賞与引当金否認額	242,017千円
長期未払金否認額	31,919千円
繰越外国税額控除	112,757千円
その他有価証券評価差額金	44,472千円
その他	138,231千円
繰延税金資産小計	1,895,043千円
評価性引当額	△1,306,521千円
繰延税金資産合計	588,522千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△32,940千円
前払年金費用	△70,728千円
その他	△20,023千円
繰延税金負債合計	△123,692千円
繰延税金資産の純額	464,829千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している事務機器、車両運搬具等があります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員等	梯 郁太郎	-	-	当社特別 顧問	直接6.0	当社 特別顧問	顧問料の支払 (注)1	12,000	-	-
				財団法人ド ローランド 芸術文化振興 財団 理事長			寄附金の支払	50,000	-	-
				アトリエ ビジョン ㈱代表取締役			費用の立替	21,774	未収金 立替金	996
							増資の引受 (注)2	10,000	-	-
							業務委託料の支払	12,000	未払金	1,050
							費用の立替	84,249	未収金 立替金	5,953

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社特別顧問 梯 郁太郎氏との取引は、顧問に関する内規に基づき決定しています。
2. アトリエビジョン㈱への出資は、同社の行った追加出資の募集に応じたものです。
3. 財団法人ローランド芸術文化振興財団及びアトリエビジョン㈱との取引は、いわゆる第三者のための取引です。
4. 上記の取引条件ないし取引条件の決定方針等については、諸条件を勘案して決定しています。
5. 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでいます。

### (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland Corporation U.S.	Los Angeles California U.S.A.	US \$ 千 680	電子楽器 販売	直接100	当社の商 品販売	商品の販売 (注)1	10,066,329	売掛金	981,939
							資金の貸付 (注)3	1,869,065	短期 貸付金	1,869,065
子会社	ボス㈱	静岡県 浜松市	千円 40,000	電子楽器 製造	直接100	当社の商 品製造	商品の購入 (注)1、2	4,016,550	買掛金	364,812
子会社	楽蘭電子 (蘇州) 有限公司	中国蘇州	US \$ 千 5,750	電子楽器 製造	直接66.7	当社の商 品製造	商品の購入 (注)1	2,770,498	買掛金	111,539
関連会社	Roland Taiwan Electronic Music Corporation	台湾台北	NT \$ 120,000	電子楽器 製造	直接50.0	当社の商 品製造	資金の貸付 (注)3	500,000	短期 貸付金 長期 貸付金	75,000 885,000

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は各社との取引基本契約に基づき、市場価格・総原価を勘案して決定しています。
2. ボス㈱との取引は、取引金額には消費税等は含まず、買掛金期末残高には消費税等を含んでいます。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,805円98銭
1株当たり当期純利益	40円37銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2009年2月6日開催の取締役会における決議に基づき、当社100%出資の連結子会社であるローランド エンジニアリング株式会社を2009年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

a. 結合当事企業

ローランド エンジニアリング株式会社

b. 事業の内容

遊技機用音声再生チップ、カラオケ用音源ボード等の開発製造並びにOEM販売

c. 企業結合日

2009年4月1日

d. 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、ローランド エンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

e. 結合後企業の名称

ローランド株式会社

f. 取引の目的を含む取引の概要

ローランド エンジニアリング株式会社は、ローランド・グループが保有する固有技術を活用し、カラオケや遊技機に内蔵される音源ボード等を製造、販売してまいりました。当社は、当該統合により経営資源を集約し、楽器以外の幅広い分野での事業拡大を目指すとともに、経営のより一層の効率化を図ることを目的としてローランド エンジニアリング株式会社を吸収合併しました。当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

なお、結合当事企業の規模は以下のとおりです。（2009年3月31日現在）

①売上高	: 1,102,851千円
②当期純利益	: 41,027千円
③資本金	: 50,000千円
④純資産	: 638,843千円
⑤総資産	: 756,482千円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月1日

ローランド株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 木村 文彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月1日

ローランド株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村	文 彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	高 橋	寿 佳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2008年4月1日から2009年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2009年5月8日

ローランド株式会社	監査役会
常勤監査役 河合	保 ⑩
常勤監査役 上野	博 司 ⑩
社外監査役 川島	実 ⑩
社外監査役 前川	三喜男 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### 1. 期末配当金に関する事項

期末配当金につきましては、今後の事業展開の一層の拡大に備え、企業体質の強化を図るため、内部留保にも配慮いたす一方、業績を勘案し行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金15円（年間配当金は中間配当金15円と合わせて30円）とさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたします。

この場合、配当総額は376,622,355円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2009年6月22日といたします。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が、平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に移行（いわゆる「株券電子化」）されました。これに対応するため、株券を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u>  <u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>（自己の株式の取得）  <u>第8条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>（単元株式数および単元未満株券の不発行）  <u>第9条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。  <u>2</u> 当社は、<u>第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>（単元未満株式の買増し）  <u>第10条</u> 当社の株主（<u>実質株主を含む。</u>以下同じ）は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>（削除）</p> <p>（自己の株式の取得）  <u>第7条</u> （現行どおり）</p> <p>（単元株式数）  <u>第8条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。            （削除）</p> <p>（単元未満株式の買増し）  <u>第9条</u> 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第12条～第38条 (条文省略)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第11条～第37条 (現行どおり)</p>

### 第 3 号議案 取締役13名選任の件

取締役 檀 克義、田中英一、西澤一朗、近藤公孝、柳瀬和也、池上嘉宏、富岡昌弘、デニス・フリーハン、ジョン・ブース、佐藤克昭の10名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制を強化し、経済情勢の悪化による厳しい経営環境への対応を図るため、取締役3名を増員することとし、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
1	田中英一 (1958年11月21日生)	1977年3月 当社入社 1991年6月 当社ロッテルダム事務所長 1995年7月 Roland Corporation U.S. 駐在 1997年11月 当社海外営業部長 2001年6月 当社取締役就任 2001年8月 当社営業部門担当(現) 2003年5月 当社ロジャース営業部長 2005年4月 当社代表取締役社長就任(現) 2006年4月 当社M I 開発部門担当 当社技術部門担当(現) (他の法人等の代表状況) ローランド エスジー(株)代表取締役社長	20,755株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
2	西澤 一朗 (1948年6月30日生)	1987年7月 当社入社 1992年4月 当社営業業務部長 1995年6月 当社取締役人事部長就任 1998年4月 当社総務・人事部長 1998年6月 当社常務取締役就任 2001年1月 当社社長室長 2001年8月 当社企画・業務部門担当 2002年4月 当社総務・人事部門担当 当社業務部門担当 2002年7月 当社社長室長 2005年6月 当社専務取締役就任(現) 2005年7月 当社管理部門担当(現) 2006年4月 当社監査室担当(現) 2006年6月 当社生産部門担当	15,785株
3	近藤 公孝 (1956年12月8日生)	1980年3月 当社入社 1996年4月 当社D T M P 営業部長 2000年4月 エディロール インターナシヨナル(株)へ出向 2001年1月 当社D T M P 開発部長 2001年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社D T M P 開発部門担当 2006年6月 当社常務取締役就任(現) 2007年4月 当社M I 開発部門担当(現) 当社アンプ開発部長 当社R S G 営業部長 2007年8月 当社Vボーカルプロジェクト担当 2009年4月 当社R S G 営業部担当(現) 当社特機事業部長(現)	13,673株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
4	柳 瀬 和 也 (1960年10月21日生)	1989年10月 当社入社 1999年6月 当社C Kプロジェクト部長 2001年1月 当社ピアノ開発部長 2002年4月 当社執行役員 2005年4月 当社C K開発部門担当 2005年6月 当社取締役就任(現) 2006年4月 当社C K事業部門担当 2007年4月 当社品質保証部担当(現) 2008年4月 当社C K開発部門担当(現)	4,593株
5	池 上 嘉 宏 (1959年11月4日生)	1978年3月 当社入社 1990年4月 ボス(株)へ転籍 1999年6月 同社取締役就任 2002年7月 同社取締役社長就任 2007年4月 当社執行役員生産部門担当 2007年6月 当社取締役就任(現) 当社生産部門担当(現) 2008年3月 当社資材部長	5,522株
6	木 下 裕 史 (1958年11月18日生) ※	1981年3月 当社入社 2001年8月 当社人事部長(現) 2005年6月 当社執行役員(現) 2009年4月 当社総務部、情報システム部 担当(現)	8,488株
7	刀 祢 雅 広 (1962年3月27日生) ※	1985年3月 当社入社 2001年1月 当社オルガン開発部長 2002年4月 当社執行役員(現) 2009年1月 当社オルガンマーケティング 室長(現) 2009年4月 当社RMS運営部担当	1,684株
8	水 本 浩 一 (1963年9月13日生) ※	1989年4月 当社入社 2007年4月 当社D T M P開発部長(現)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式数
9	檀 克 義 (1941年12月16日生)	1972年 8月 当社入社 1989年 2月 当社国内営業部長 1989年 6月 当社取締役就任 1993年 4月 当社国内営業担当 1994年 6月 当社常務取締役就任 1995年 6月 当社専務取締役就任 当社営業本部長兼海外営業部長 1996年 4月 当社代表取締役社長就任 1996年10月 当社海外営業担当 1997年 6月 当社営業部門担当 2005年 4月 当社代表取締役会長就任 (現)	138, 126株
10	富 岡 昌 弘 (1947年 1月 6日生)	1972年 9月 当社入社 1982年 9月 当社退職 ローランド ディー. ジー. (株)入社 同社製造部長 1984年 5月 同社常務取締役就任 1986年 3月 同社代表取締役社長就任 (現) 2005年 6月 当社取締役就任 (現) (他の法人等の代表状況) ローランド ディー. ジー. (株)代表取締役社長 Roland DG North Europe A/S 取締役会長	50, 242株
11	Dennis Houlihan [デニス・フーリハン] (1950年 3月24日生)	1993年 7月 Roland Corporation U. S. 入社 同社取締役社長就任 (現) 2005年 1月 同社CEO就任 (現) 2006年 6月 当社取締役就任 (現) (他の法人等の代表状況) Roland Corporation U. S. 取締役社長兼CEO	一株
12	John Booth [ジョン・ブース] (1950年 2月 8日生)	1996年 3月 Roland (U. K.) Ltd. 入社 同社取締役社長就任 (現) 2006年 6月 当社取締役就任 (現) (他の法人等の代表状況) Roland (U. K.) Ltd. 取締役社長 Roland DG (U. K.) Ltd. 取締役会長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
13	佐藤克昭 (1944年1月26日生)	1966年4月 (株)静岡銀行入行 1977年12月 財団法人静岡経済研究所へ出向 1985年9月 同財団法人浜松経営相談室長 1987年10月 同財団法人西部支所長兼浜松 経営相談室長 1991年1月 同財団法人経営相談部長 1993年4月 同財団法人研究部長 1995年5月 同財団法人理事研究部長就任 1997年5月 同財団法人常務理事就任 1998年6月 同財団法人専務理事就任 1999年1月 (株)静岡銀行退職、同財団法 人へ転籍 2005年6月 同財団法人副理事長就任 2007年6月 同財団法人顧問就任 2008年6月 佐藤経済研究所所長就任 (現) 2008年6月 当社取締役就任(現) 2009年4月 浜松学院大学教授就任(現)	664株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 富岡昌弘氏は、ローランド ディー. ジー. 株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に建物の賃貸借等の取引関係があります。
3. ジョン・ブース氏は、当社の製品販売先であるRoland (U.K.) Ltd. の取締役社長であります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 佐藤克昭氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 同氏は、長年にわたる企業経営及び経済の研究、事業支援等の豊富な経験と幅広い見識から、既に当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で監督及び助言をいただいております。今後も引き続き当社取締役会に対して適切な指導をお願いできるものと判断したものであります。
6. 佐藤克昭氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. ご留意いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト (<http://daiko-sb.gcan.jp>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
※ インターネットにより議決権を行使されます場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。
- (2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書用紙をご郵送いただく必要はございません。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2009年6月18日（木曜日））午後5時15分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。

### 2. お手続きの方法

- (1) <http://daiko-sb.gcan.jp> にアクセスしてください。

#### 「QRコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法



バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- (3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。  
※ 「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。
- (4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

### 3. システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) パソコンによるインターネット接続の場合
  - ① インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver. 5.0以上、又はNetscape Communicator Ver. 4.5以上を使用できること。
  - ② 招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver. 5.0以上を使用できること。  
(Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標又は商標です。)
- (3) 携帯電話によるインターネット接続の場合
  - ① SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
  - ② 以下のサービスが利用可能であること。  
EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ  
(EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Inc. の登録商標又は商標です。)

### 4. お問い合わせ先（通話料無料）

- (1) インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等でご不明な場合のご連絡先  
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行部（ITヘルプデスク）  
電話 0120-911-860 [受付時間：24時間]
- (2) 上記以外の株式にかかる各種お問い合わせ先  
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター
  - ◆株式事務に関するご照会 電話 0120-255-100
  - ◆特別口座に関するご照会 電話 0120-351-465[受付時間 9：00～17：00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）]

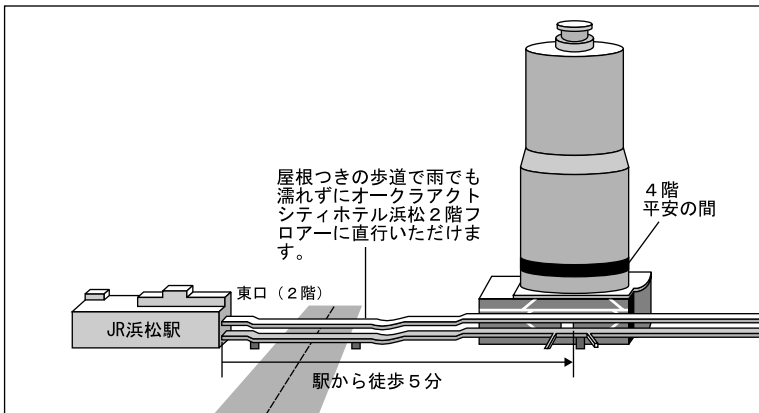
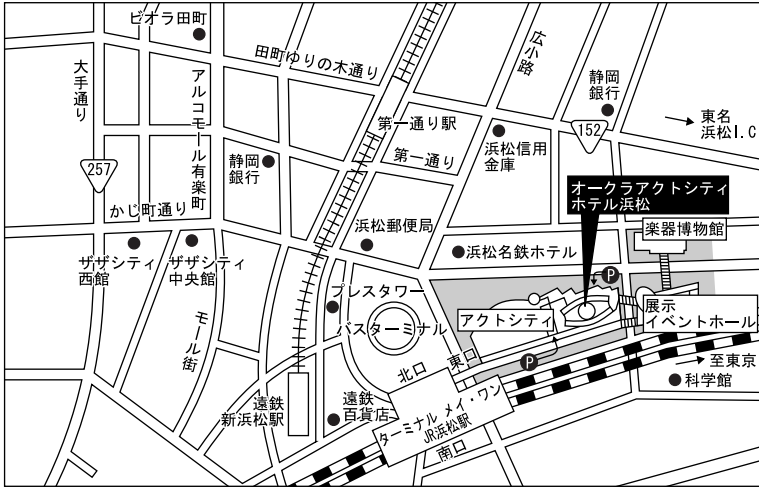
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2  
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間  
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口下車 徒歩5分

○ 駐車場のご用意はいたしていませんので、ご了承ください  
ますようお願い申し上げます。



(開催場所が前回と異なりますのでお気をつけください。)